

令和7年度 第1回社会福祉審議会高齢者福祉専門分科会及び
『東大阪市いきいき長寿TRYぷらん2027』策定に関する懇話会
議事録（要旨）

開催日時	令和7年10月30日（木） 午後1時00分～午後3時00分
開催場所	東大阪市総合庁舎18階 研修室
出席者 （委員）	関川分科会長、原委員、藤枝委員、由井委員、岡野委員、熊見委員、富田委員、 中里見委員、前田委員、松岡委員、西濃委員、荒井委員
欠席者	新崎委員、稲森委員、北野委員、五島委員、中上委員
事務局	宮野福祉部長、浅井高齢介護室長、森地域福祉室長、村野指導監査室長、 長原地域福祉課長、一木高齢介護課長、菊池地域包括ケア推進課長、 藪内給付管理課長、片岡介護保険料課長、清水介護認定課長、東原法人・高齢者施設 課長、加藤介護事業者課長、堀生活福祉課長、小西健康づくり課長 高齢介護課：岩崎総括主幹、松下主任
議題	（1） 高齢者福祉専門分科会委員の紹介及び会長選出について （2） 『東大阪市いきいき長寿TRYぷらん2027』策定に関する懇話会との合同会議について （3） 『東大阪市いきいき長寿TRYぷらん2027』の策定について （4） アンケート調査について （5） 今後のスケジュール （6） その他

議 事 の 経 過	
発 言 者	発 言 内 容
事務局（浅井）	○開会のことば ○高齢介護室長あいさつ ○資料確認 ○委員紹介 ○事務局紹介 ○会議成立の確認 ○会長、職務代理者選出
事務局	それでは会長に司会いただきたいと思います。会長、よろしく願いいたします。

司会	<p>まずは議題2.『東大阪市いきいき長寿TRYぷらん』策定に関する懇話会」との合同会議について、事務局より説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>『東大阪市いきいき長寿TRYぷらん2027』策定にあたりましては市民のご意見を計画に反映させるため、従来より市民公募委員からなる懇話会を設置し、ご意見をいただく方法を取っております。これから次期計画の策定に係るご審議をお願いするわけですが、今回の計画策定にあたりましては要綱に基づき、『東大阪市いきいき長寿TRYぷらん2027』策定に関する懇話会を設置いたしました。</p> <p>今後の計画策定の審議については、高齢者福祉専門分科会と懇話会の合同開催の形態をお取りいただき、お進めいただきたいと考えております。ご承認いただけましたら懇話会委員をご紹介させていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
司会	<p>事務局より今後の審議について、当高齢者福祉専門分科会と計画策定に関する懇話会を合同で進めたいとの提案がございます。合同開催の形態で会議を進めることについて、ご承認いただけますでしょうか。</p> <p>(拍手)</p> <p>ご承認いただけましたので、これより高齢者福祉専門分科会及び計画策定に関する懇話会合同会議として事務局から委員のご紹介をお願いします。</p> <p>○懇話会委員紹介・あいさつ</p>
司会	<p>それではよろしくお願い申し上げます。ここで議題3に移ります。</p> <p>今年度は令和9年度からの3年間を期間とする『東大阪市いきいき長寿TRYぷらん2027』の策定を行なうこととなります。本日は第1回の審議ということで、次期計画策定についての進め方と市民および事業者に対して行うアンケート調査をご確認いただき、次回の会議から具体的な検討に入っております。それでは事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【『東大阪市いきいき長寿TRYぷらん2027』策定の進め方について説明】</p>
委員	<p>この理想を実現化するためにどうしたら近づけるのでしょうか。</p>
事務局	<p>たたき台にもございます通りに、まずはアンケート調査を実施させていただきまして、この計画に必要な事のニーズ調査等をさせていただいて、今回は第1回目ですけれども、このような場で皆さまにご審議いただきまして、どういったことが必要かということを具体的に計画に盛り込ませていただきたいと思います。</p>

<p>司会</p>	<p>どのように計画をつくるかというよりはむしろどのように動かして行くのかですが、「どうやったら近づけられるんですか」という事が一番大事だと思いますので、このスケジュールで行きますと、前回の 2024 の問題点と課題はどこにあるのかの確認が入っていると思います。来年の 4 月ぐらいになると進捗状況についてのご報告がある、改めて計画の重要項目となりそうな部分については、今どのような状況にあるのかを次回ぐらいにアンケート項目をお示しする時に時間をとってお示しいただくと、「具体的にどうやったら計画のあるべき姿に近づけるのですか」というような意見交換ができると思います。</p> <p>その他にありますでしょうか。</p> <p>ご意見がなければ、従来通りというようになるのですがけれども、国の方針や他の市町村と同じようにマニュアルに従って従来通りの方法で計画を進めて行きたいというご提案だったと思います。会長の立場からすると、計画がまとまった最後のところで大幅な計画修正を求める発言というのはとても困るので、今のうちから問題意識などを発言いただいて、計画づくりの中で、繰り返し検討いただけるような機会をいただくとありがたい。</p> <p>では続いて事務局より説明をおねがいします。</p>
<p>事務局</p>	<p>【計画策定にあたっての基本事項等について説明】</p> <p>(1) 日常生活圏域の考え方</p> <p>日常生活圏域というのは、徒歩圏内との考え方を踏まえ、本市では、第 4 次高齢者保健福祉計画・第 3 期介護保険事業計画において日常生活圏域を「中学校区」と設定し、これを引き継いでおります。以上から次期計画においても圏域の設定を引継ぎ、日常生活圏域を中学校区、25 圏域として計画策定にあたらせていただきたいと思います。</p> <p>(2) 高齢者の現状及び意向の把握方法 (資料 2 参照)</p> <p>計画策定にあたりまして、高齢者等の現状や介護サービスや保健福祉サービス等に関する意向の把握をするためのアンケート調査を実施いたします。市民向けアンケート調査は、3 種類に分れております。2-①「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」について、一般高齢者、また要支援 1 と要支援 2 を対象としたアンケートとなっております。16 ページの調査票となっております。2-②「在宅介護実態調査」については、要介護 1～5 の方を対象とした調査になります。12 ページの調査票となっております。「介護者アンケート調査」につきましては、②の対象者の介護をしておられるご家族を対象としたものになっておりまして、こちらは A 3 の用紙を半分に折った、4 ページの調査票となっております。②のアンケートと同封でお送りさせていただきます。</p> <p>次に調査項目の考え方についてですが、別添資料 2-③、この 1/6 から 3/6 ページが、一般高齢者と要支援 1・2 を対象としたアンケート資料の新旧対照表に</p>

なります。表の左側が国の示す項目で、真ん中が今回の項目案で、右側が前回実施の項目となります。国基準という欄がございますが、こちらの白星マークが国の示す必須項目になります。黒い星マークが国の示すオプション項目になります。それ以外の項目が市の独自項目となります。今回の案は表の真ん中にお示しておりますが、今回の変更された主な部分についてですが、厚労省例示の欄の間6の(1)と(2)が国のアンケート項目で追加されました。「現在の就労状態」と「いつ引退したか」というところです。こちらにつきましては、真ん中の今回案のQ7-10のところ、「働いているか」については、従来からの部分になりまして、「いつ引退したのか」については、Q7-10-2に今回新設で掲載させていただいております。

また、前回の項目の間11-1から間11-2にかけて、聞こえの状況や補聴器についての設問がございましたが、こちらは令和6年度からモデル事業として、補聴器購入補助事業というのを実施しております。新たに補聴器の購入申請をされた方、対象者の方からアンケートを取っておりますことから、今回のアンケートからは、削除させていただいております。前回、間13に新型コロナによる日常生活の変化について、項目がございましたけれども、今回のアンケートからは削除させていただいております。

その次の4/6から5/6ページにかけてですが、こちらが「在宅介護実態調査」要介護1～5の方向けの調査となります。こちらも新旧対照の見方になっておりますが、こちらと同じく5/6ページのところで、聞こえと補聴器の設問とコロナの項目を削除しております。その次の6/6ページ、資料2-③「介護者アンケート調査」新旧対照表というのが、「在宅介護実態調査」に同封させていただくアンケートの新旧対照表になります。今回は新規で今回案のQ12のところに「介護だけではなく子育て（のダブルケア）も担っていますか」という事で、ダブルケアについて今回新たに設問を入れて調査をさせていただこうと思っております。

続きまして、資料3が、事業者向けアンケートとなっております。調査の目的は、今回の計画の見直し及び次期計画策定にあたり、介護事業者の現状や介護保険サービスにかかる課題等を把握するためにアンケート調査を実施しております。こちら実施調査期間は、市民向けアンケートと同じ期間となります。調査対象としましては居宅介護支援事業所調査として、市内の居宅介護支援事業所を対象としてメールにてお送りさせていただく予定としております。

また地域包括支援センター調査として、市内の全地域包括支援センター22ヶ所にアンケート調査をさせていただきます。こちらメールなどの電子媒体での調査をさせていただく予定となっております。

ここで一点、事務局よりご提案がございまして、資料2に戻りますが、資料2の一番最後の資料2-④になります。こちらの資料は日常生活圏域別で要介護認定者数と高齢者数を示した表になります。25圏域の要支援・要介護の方と人数と65歳以上の全高齢者数を右側の方にお示しさせていただいております。こちらのアンケート調査ですが、これまでの日常生活圏域でのアンケート調査について一般

	<p>高齢者と要支援1・2の方を対象に調査をしておりましたが、各圏域でそれぞれ100人ずつを調査し、一般高齢者で2500人、要支援1・2の方が2500人、合計5000人の調査をしておりました。これが従来の方であったのですけれども、真ん中の方に要支援の1・2と一般高齢者の人数をお示しさせていただいておりますが、要支援1の方が1万1165人、一般高齢者の対象の方が9万7826人で1対9ほどの大きな数の開きがございまして、これを同じ標本数2500人ずつ調査しているというのがこれまでの経過でした。そうなりますと、右の方の欄でお示しさせていただいているのが各圏域の抽出率となりまして、何人あたりに一通が届くかというようなものになっております。</p> <p>この現行欄の一番下の数字を見ていただきますと4.47と一般高齢者は39.13という数字なっています。これは、要支援1～2の方であれば、4.5人ぐらいに1人一通が届く、一般高齢者の方であれば、39人に一通が届くこととなっております。この4.5という数字ですが、特に多いところと言いますと高井田校区であれば2.82で、柏田校区であれば2.54という数字なっています。ここについては、アンケートが届くご本人さんにとっては、2、3年に1回届くようなものになっていまして、大変に高い頻度でアンケートが届くというような状況になっております。</p> <p>そこでお示しさせていただきますが、案①として、人数の1:9を実人数に比例させて調査するものとしてお示したものが、案の①となります。これは要支援1・2の方に20人、一般高齢者に180人にお送りさせていただくというものです。これにつきましては、各校区で要支援1・2の方だと20人ずつにしか届かないので、そこから返って来るのが果たしてどのぐらいなるのかということで、アンケート調査としては、大分標本数が少ないものになるという問題点がございまして、さらに折衷案になりますけれども、お示しさせていただいているのが案②になります。こちらにつきましては、100と100ではなく、50と150人と、それぞれに少し差をつけて調査させていただきます。こういう形であれば、各校区で50人ずつに調査票を送らせていただくこととなりますので、これまでの人数の開きを解消しますし、少なすぎることもないという事で、要支援者50人と一般高齢者150人というかたちでアンケート調査を送らせていただこうと思っております。どうぞご審議をいただきたいと思っております。</p>
司会	<p>いくつか論点があるかと思いますが、ただいまの説明についてご意見やご質問等はございませんでしょうか。</p>
委員	<p>これって大変な仕事なんですけれども、年度でくくって、「こういった問題点があったので、ここに集中してこれを改善した上で、これなら5年後に良くなった」とか、そういうように持って行っていただけるんですか。</p>
司会	<p>これは事業計画になりますので、一人ひとりの方の状況がどのように改善したか</p>

	<p>というところのフォローはできていないと思います。</p>
委員	<p>全体でもですか。</p>
司会	<p>全体については、どうですか。前回や前々回の状況から見て、「ここが改善している」とか「こういう変化があって、より状態が悪くなっている」とかといった分析はこれまではなかったと思うんですが、これはしていただけるのかという事ですか。</p>
事務局	<p>アンケート調査につきましては、まず調査結果の報告書でまとめさせていただきます。その中で、経年比較を取らせていただきまして、過去からどういう形で変わったのか、そこが明確になるようにお示しさせていただきたいと思っております。</p>
委員	<p>校区に100通という事は、各校区の人数、住民の人数は関係なく100通ずつという事ですか。住民の数によっては比率が違いますよ。つまり今の選挙区と一緒。人数が多いところにはアンケートが少なく届くし、人数の少ないところには多く届く。</p>
司会	<p>確率が違って来るという事です。</p>
委員	<p>だから、住民の少ないところにはアンケートが多く届くという比率だけでも、どうして人数比率にしないのですか。</p>
事務局	<p>各校区の必要なサンプル数というのがありまして、その人数に応じて多く送ると、それが一番いいと思うのですが、予算的な事もありまして、本当に必要なサンプル数としています。</p>
委員	<p>トータルサンプル数が決まっているのならば、それをどのように分散するかという事だから、人数分散であれば、公平感が国政の選挙と同じように保たれます。予算が決まっているのであれば、アンケートの作成のためのコピー代としては2万部を刷るならばどう等分するかだけです。</p>
委員	<p>人数と併せて地域バランスも両方必要です。人数と同時に地域バランスも両方兼ね備えていないといけません。多いところに沢山届いてはいけません。</p>
委員	<p>地域バランスとは、どういうバランスの事ですか。</p>
委員	<p>25校区あるわけですから、全然いかない校区がもしもあったとしたら、地域的にバランスが悪いわけです。</p>

委員	エアポケットになってしまったら、色々なサービスを受けるとか受けないとかの差が出て来るじゃないですか、地域によっては。
委員	その地域には人数分のアンケートが行くわけですよね。そこはゼロではなくて地域の住民がいるわけだから、その分の枚数で、例えば10部なのか20部なのかわからないけれどもその人数割りで来るわけですから、ゼロという事はありません。地域バランスというのがわからないのです。アンケートを取るのであれば、人数割りで送ればこのような難しい計算をしなくても良いと思います。
委員	事務局としてはどうですか、各地域に偏りがないようにすることを一つの指標に置いているのではないですか。
事務局	このアンケート調査ですが、25圏域でお示しさせていただいており、各圏域でどのような状況になっているかという事も併せて調査させていただいております。
委員	圏域とはどういう意味ですか。
事務局	縄手、枚岡などの校区の25箇所を調査をさせていただいて、その各圏域でどのような状況になっているのかということも併せてお示しさせていただくのですが、その調査をするにあたっては、必要とするサンプル数が一定数必要でして、人口の少ないところに少なく送るとなると、返って来るアンケート調査も少なくなるので、「圏域の状況はこうですよ」というような事をお示しできるような必要なサンプル数がより少なくなってきましたので、最低限の数として各校区には200通を送らせていただいています。
司会	地域割りにしますと、おそらく要支援1・2の割合が①案ですと20、②案でも50ですから、これをベースに人口の多いところには多く、少ないところには少なくという、データとして実態を把握できるものになるかということが、少し心配ではあります。それが、地域の状況を考慮する必要がありますということなんですよ。
委員	人口差が3倍ぐらいありますが9000人と3000人で、しかしそこにおなじように200通を送るのであれば、3倍なら違和感を感じますけれども。
司会	皆さんいかがでしょうか。
委員	回収された場合にその地域の数字にかなりバランスが取れていなかったら、問題は、回収された時の中身ですよ。そのあたりをどのように消化して、抽出するの

委員	<p>か。偏ってしまうのではないかな。</p> <p>回収率が変わって来るとするのは、地区によって興味があるとか、やる気があるとか、そういったところで変わって来るとは思いますけれども、しかしこちら側としては平等な条件を与えるというのが基本だと思いますけれども。その数学的な確率とかで、「こうでないとダメだ」と言う事であれば、数学的な事があるでしょうから、そこまでは私は知らないのです。</p>
司会	<p>調査の専門の名豊さんはいかがですか。今回は参加されていますね、どうでしょうか。どちらの方法をとっても全体のデータの分析として問題が生じないかどうか気がなるところです。従来のやり方を今年度もやりますというようなことであれば、変更は勘弁して欲しいというような話なるのですが、変えるのであれば、色々な考え方をベースに議論してどう変えるのかという議論をしていただけたらいいのだと思いますが、どうでしょうか。</p>
コンサル	<p>やはり、圏域毎で少ない地域でもある程度一定数を配布していた方がいいかと考えます。</p>
司会	<p>200 を切る要支援と要介護で 400 を切るところがいくつかあって、それも①案で言えば 20 名で、多いところは 600~700 のところも 20 名で、そちらの方がデータとすれば信頼できることになるのですか。</p>
コンサル	<p>そうですね。そうなります。</p>
司会	<p>少ないところについては、今は 20 名ですが、10 名になる、あるいは 15 名になって、多いところは 25 名やあるいは 30 名に近い形で把握する。人数が多いのだから当然、地域の高齢者も人口に応じたデータの結果になるのだから、その方が実態の把握ができるという考え方もあるし、あまりにもデータが少なく、棄権する方がある程度出て来ると、この地域はなんと 10 名しか集まらなかったとなると逆に、「この地域の実態の把握は大丈夫なのか」という話になってくるので。</p>
委員	<p>私は、まだ、アンケートの内容を見てないのですが、東地区は坂道が多いです。高齢者にとっては非常にしんどい。西地区の市街の方は平坦ですから、自転車でもなんでも行けますけれども、ちょっと離れた公的な場所にも自転車でいきますという事になってくるから。それでアンケートの内容も変わって来るので、例えば東地区に偏ったもっときめ細かなビジョンみたいなものが欲しい。だから、地区によってはまた、意見も変わって来でしょうから、そういうところに大量にそれがいけば、そういう方向性の意見になって行くし、そうなってくるとある地区にたくさん行くというのは、不公平だなと思ったわけです。どうしてもと言うなら毎年同じよ</p>

<p>司会</p>	<p>うにしたらいいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>はい、いかがでしょうか。その他にご意見はありませんか。</p>
<p>委員</p>	<p>色々とアンケートの取り方はあると思いますが、一般的にどうなのかという今言っていたことはとても大事な事かと思えます。25 圏域が、隣と隣は大して変わらないです。では東大阪全体として満遍なく取るという方法と、圏域の人数に合せて取るというのとどれぐらいの差異が出て来ているのか、そのようなデータはないのですか。アンケート調査を取った結果として偏ったようなデータになるのか、そうでないといったことになるのか、一般的には。どのような方法論を国が取っているのかという事もお聞かせ願えればありがたいと思います。</p>
<p>司会</p>	<p>人口割りで取った場合には、その圏域の対象者が何人になるのかというのが、データとしてあると「これだといびつだ」とか「ここの地域は、少なすぎる」とかといった議論ができるのですが、どうですか。</p>
<p>委員</p>	<p>東・中・西の3つの地域を比べた場合に、最初から地域差が出ているわけです。</p>
<p>委員</p>	<p>町の構造でね。</p>
<p>委員</p>	<p>そのあたりのところをどう考慮するのか。数字ばかりのことではなく、そのあたりの傾向がわからないと。</p>
<p>委員</p>	<p>アンケートの結果で、「ホームヘルパーが少ない」というような意見が多かったとして、すると地域ごとに配る数と回収する数も違って来るけども。何通送って返事が来たうちの「8割が少ないと言っていますよ」とか、割合で行くのであれば、何通配って何通返ってこようがそんなに問題ではないと思いますが、ただ、何人が、そのことを言っているのかというように人数でいくと、おかしくなるという事があるので。そのあたりでどちらを狙っているのかというところで変わって来るかと思えます。</p>
<p>委員</p>	<p>人数です。去年のを見ると、人口推移の人数とか、人口の中に割合はありますけれども。</p>
<p>委員</p>	<p>今まで、何回もやっていますが、そのアンケートの結果を見た時に「なんとなく地域差はあるよね」というデータが出て来ていたという記憶があります。だから、「今までの方法でもそれなりに地域差が出ていたよね」と言った結果であれば、今まで通りでも良いでしょうし、「いやそうではないよ、実態は」というならば方法を変えるべきだし、アンケート結果を見たら、「東地域はこうだし、西地域はこうだ」みたいなそれなりの特殊性のあるアンケート結果が出て来ていたような記憶があり</p>

<p>司会</p>	<p>ますが、どうでしょうか。</p> <p>はい、実は、圏域ごとにアンケートを取っていますが、計画作成のプロセスにおいては、この圏域ごとの特徴を深く分析してその圏域ごとにニーズに対応した事業計画まで作られてこなかったんです。ですから、今回、もし、圏域ごとの違いを明確にしてそれを踏まえた計画をつくるというのであれば、もう少し議論をした方が良いでしょう。ただ、市とすれば圏域ごとの違いは把握しているが、それ自体があまり計画の中で反映されてこなかったというのであれば、事務局の提案でも良いかと思います。</p> <p>どのようにフィードバックしますか、圏域の違いというものを。おっしゃる通りに市民の方にとってはとっても重要な問題です。全体でくられてこうだと言われるよりは地域包括支援センター毎に「この地域はこうなんです」「皆さん、こんなところで困っている」「割合が随分違いますよね」という事が、地域包括支援センターから見た場合には有益なデータになりますので、それで地域包括支援センターが市の方に「だから、こういった政策をうちの地域では充実して欲しい」といった提案も可能となってくるのかなと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>一番初めの事務局の説明の時に資料1の2ページ目ですが、3の「計画策定に当たっての基本事項の確認」の(1)の①に、「日常生活圏域を設定し、これを基本単位として計画を策定するとなっている」ので、本来ならば、25通りの計画になるわけです。極論ですけれども、ほぼ似通って来るとは思いますけれども、言ってしまえば、本当は25通りの計画を作りたい、あるいは違いがあってしかるべきというような基本方針を言っているのです。それで、地域ごとのニーズや圏域ごとのニーズでもしも差があるのであれば、そういったことも加味して今回はするのだなと、今回は地域ごとを重視しているのだなと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>そうでなかったら、結果、具体的な計画案をつくる時に、せっかくアンケートがあっても地域ごとに活かされていないというのが。ある地域にはいいけれども、私のところには全然こんなものは活かされていないということです。</p>
<p>司会</p>	<p>重要課題についてすら圏域ごとの状況を踏まえた分析と提案にはなっていないです。とてもいい提案だと思いますので、東大阪は人口が多いし、地理的な状況も随分違って来るので少し圏域の特徴まで踏み込んで、現状と課題、新たな事業計画ではどういうことに取り組んで行くべきなのかまで書けるのかどうかについては私も少し心配で、どんな計画になるのだろうというように思っていて、事務局が限られた時間で対応できるのかと心配になってくるのですが。</p>
<p>委員</p>	<p>確かにこれにまとめるとなると。アンケート結果をまとめる時に地域性が出ていたと思っています。「日常外出する機会は多いですか少ないですか」については、や</p>

	<p>はり、山手の方は外出する機会が少ないという数字が出ていたと思うのです。街の方はやはり出やすいので、「出て行きます」とか「これくらいは歩いています」も微妙に違ったと思うのです。それを全部これに入れ込むのは、大変に無理な話だと思うので、だけど、アンケート結果が出て来た時に、ここで議論するというのが有りかなと思います。</p>
司会	<p>計画には反映できそうですか。分析結果を入れ込む必要はないと思うのですが、圏域ごとの特徴と課題のようなものは書き込む事は可能ですか。</p>
事務局	<p>アンケート結果につきましては、全体の結果とその25圏域に分けた結果というのをお示しさせていただきます。それぞれの圏域での結果について、そこでその特徴が出て来るかと思っております。</p> <p>そこから計画についてですが、計画については、「ここにはこういうサービスが少ない」とか「こういう地域だ」という事を、この計画の中には施設の整備計画も入れさせていただいているのですが、ここについては、地域の特性を踏まえて「この圏域にこの施設を」というような形で計画には載せさせていただきます。それ以外の各事業については、全市的なものになるので「この地域にはこれ」と言った内容にはなかなか成りがたいのかとは思いますが、「ここの地域には、この施設が欲しい」というような計画にはなると思っております。</p>
司会	<p>はい、ありがとうございます。事務局とすれば、思い切って踏み込んでご回答をいただいて、当然、仕事量も増えて大変な作業になると思いますが、やっただけなのであれば是非お願いします。</p> <p>圏域ごとの特徴については、後に参考資料として入れませんか。全体の計画の中に「圏域ごとにこの地域についてはこれが重要だ」とかという事は少し難しくなるので、本市全体の課題として書き込んだうえで、このニーズ調査では圏域ごとにどのような違いがあるのかという事が見えるようにしていただけると、これまでの計画から考えると、2歩も3歩も前進だと思います。</p>
委員	<p>25にも分けなくても良いので、山手の方と街中の方と、東と西とその程度で分けて数字を出したら面白いかもしれません。</p>
司会	<p>委員のように長くやっていただくと、「随分前だけど圏域ごとの事を話したことがあったかな」というような記憶がある方がおられるけれども、資料としてこういったことを残しておく、改めて市民の方にとっても、見ていただいたら「うちの圏域はこういう特徴で、こういう高齢者の方が困っているんだ」という事が見えて来るので、是非、圏域ごとに分析の結果をまとめていただければと思います。</p> <p>その上でどちらが良いかということです。圏域毎に示すデータとして視た時に、人数割りでいくのか、それぞれおんなじ人数で割り込んで発送する方が良いのか。</p>

	<p>人数が少ないところでもある程度の回答がないと要介護1と2の特徴が見えてこない可能性があって、20部となると10数部しかないところに回答が8通しかなかったりすると、「8通でその地域全体の状況を示しているか」ととても心配になるし、市民の方からみても「おかしいのではないか」と言われそうなので、どうでしょうか。ある程度まとまった20とか50とかに絞り込むのであれば、人口割りでなく軒数で配布したいと思いますけれども、藤枝委員のご指摘は「地域の状況が随分違うのにそれをどのように計画でできるのか」というところが一番のポイントだと思います。</p> <p>その内容については事務局に少し汗をかいていただいて、他市にないような、大都市であるからこそより細かな生活圏域の特徴を把握してお示しするというので、いかがでしょうか。事務局案としては、①案ですか②案ですか。</p>
事務局	②案です。②をおすすめしております。
司会	20であれば少ないですね。回答をいただけなかった方がおられる可能性があるのでは。
委員	50人
司会	まあ、30通ぐらい返ってこれば良いのかなと思います。例年は、どのぐらいの回収率ですか。
事務局	例年は、だいたい5割ほどの回収率になっています。
司会（会長）	その他に、いかがでしょうか。よろしいですか。
委員	<p>資料2の③で、「子育てとダブルケアを担っていますか」という設問を新設していただけるということで、市内のダブルケアをされている方の数の把握に大変有効であると考えます。大変ありがたいと思っております。子育ての定義ですけども、2016年に厚労省が行ったダブルケアの実態調査によると、子育てというのは未就学の0歳から5歳～6歳までの子供を育てている場合とを限っているようなんです。ただ、研究者の先生方としては、大学生ぐらいになっても経済的・精神的なケアが必要だと言う事で、そこまで子育てに含めるべきではないという論もありまして、実際に周知啓発活動をしていても、「もう子育ては終わっています。もう6年生なんです」というように、小学生のお母さんがおっしゃってたりして「子育て」という定義は人によって違うのではないかと思うのです。そうすると、回答される方が、「うちの子は、小学校高学年だから子育てにはあてはまらないわ」と思われたり、「いやいや、高校生や大学生でも、うちの子は手がかかっているから子育てしている」ので丸を付けようとか、バラバラになってくるのではないかと思ひまして、も</p>

事務局	<p>しも可能でしたら、注釈をつけていただいて、事務局のお考えや子育ての定義は何歳までかといったことを書いていただけるとありがたいと思います。いかがでしょうか。</p> <p>ご指摘ありがとうございます。アンケートの趣旨としては、ダブルケアという事で、高齢の方の介護とお子さんの子育てというので実際にどれだけ負担になっているのか。負担に思っておられる方がどれだけいらっしゃるのかという事を調査させていただきたいと思っています。今、想定しているのは、あくまで主観で子育てをしていて、それに対してある程度を負担に思っておられる方にも丸を付けていただいたらいいのかと、考えております。</p>
委員	<p>わかりました。ありがとうございます。</p>
司会	<p>あえて定義はしないという事ですね。その他いかがでしょうか。</p> <p>それでは、次の議題4です。(4) アンケート調査について、内容についてご説明いただきたいと思います。</p>
事務局	<p>アンケート調査についてですが、資料2をご覧ください。先程、ご議論いただいた内容になります。①、②、③とありまして、発送数が満65歳以上で要介護認定を受けていない方2500件、要支援1・2の方で、発送数2500件とあるところになりますけれども、これは、前回までこの形をとらせていただいておりますが、今回のアンケート調査では、65歳以上で要介護認定を受けていない方が4000件で、要支援認定を受けている方が1000件という形で発送させていただきたいと思っております。</p> <p>在宅介護実態調査につきましては、発送数3000件で、これはこれまで通りで、2-③介護者アンケート調査を同封してお送りさせていただきたいと思っております。このアンケート調査についてですが、資料はございますでしょうか。</p> <p>最終のアンケート項目については詰めさせていただきまして、アンケートは12月の発送を今のところは目指しております。年内に発送させていただいて、年明けまでに回収し、データ集計と分析と報告書作成までを令和8年の3月までに取りまとめをさせていただきたいと思っております。</p>
司会	<p>引き続きスケジュールの話までお願いします。</p>
事務局	<p>スケジュールにつきましては、アンケートの報告書ができ上がりまして、次に開催させていただきたいのが第2回令和8年の5月で、この時にアンケート結果をお示しさせていただきたいと思っております。このときに先程ご議論いただいたところの圏域ごとの結果についても、この時点でお示しできるかと思っております。その際に地域計画の目標の決定と計画の素案の前半部分の議論をしていただきたいと思いますと思っております。</p>

	<p>次に令和8年の9月に第3回として、素案の前半部分のまとめと後半部分のご議論と、11月には第4回として素案の後半部分のまとめ、令和9年1月が第5回として最後の分科会となりますが、ここで新計画素案の最終のまとめとなりまして、一番上の社会福祉審議会が令和8年第2回とありますが、これが令和9年2月に社会福祉審議会がございますので、この場でご報告をさせていただきたいと思っております。</p> <p>計画素案につきましては、パブリックコメントを令和8年の11月に実施させていただいて、年内と年明けぐらいい取りまとめて最終の計画を策定させていただきたいと思っております。条例を上程させていただいて、最終の計画が9年の3月に策定できる予定となっております。以上でございます。</p>
司会	<p>ただいまの今後のスケジュールについてご意見やご質問はありませんでしょうか。</p>
委員	<p>年寄りから申し上げますと文章は短いほうが良いです。もうできているとは思いますが、前回はアンケートの内容が上のタイトルですけれども、「高齢者の福祉施設計画とか介護保険事業に利用するためにアンケートをお願いします」というような程度で良いと思います。</p> <p>申し訳ないですが、年寄りは字を読むのも面倒くさくなるので。次の記入作成のお願いも、例だけで良いし、文章ではなくて絵で、そういう形でもっと文字を少なくして欲しいです。個人情報の取り扱いも今はうるさいですけども、「このアンケートはこの条件以外では使いません」とそれだけで良いと思います。このページは文字が多すぎて読み切れません。</p>
司会	<p>ありがとうございます。</p>
委員	<p>文句が出ないようにするからこういうことになるんです。</p>
委員	<p>実際にこのアンケートは、記入すると何分ぐらいかかるのですか、15ページまでありますけれども。</p>
委員	<p>これは相当ですね。アンケートで何を知りたいかですよ。家族構成ですけれども。要するに面倒みってくれる人がいるかないかという事を知りたいわけですよ。だから、「あなたが倒れた時に援助してくれる人がいますか、いませんか」とイエスカノーで書いたら、つまり何を知りたいかです。</p> <p>後は、何に生かすかです。この三つか四つの質問を一つにすれば良いと思いますよ、これは大変です。やはり、記念品があつたりすると良いです。「送り返してくれた方には記念品を進呈します」とぐらいい書いておかないと、これでは5割しか返してくれません。</p>

委員	<p>やはり、今言われたように文章をもう少し簡略化すべきです。高齢者ではまず読めません。行政から送られて来る文章はほとんど読みません、文字数が多いから。パスすると、本当に欲しい回答が得られないです。そのあたりのところももう少し考えていただきたいなと思います。やはり、藤枝井委員の言われたとおりだと思います。これは、若い人でも読みませんよ、文字数が多いので。そのあたりのところをもう少し工夫して。</p>
司会	<p>とても大きな抜本的な見直しになります。ここでその議論を始めるともう2回ぐらいアンケートを実施するまでに、とても大事な話なので、3年かけて今の話を煮詰めていただいて、なるべく少なくすることをご検討いただけませんか。厚生省基準ぐらいまでは削ってみて、計画作りに影響があるかのかないのか、実態を丁寧に把握したいという事務局の気持ちはわかるんですが、計画にどういう形で反映されるのかと考えた場合にどうしても必要なものだけに限定して、今おっしゃったようにわかりやすいもので、5分ぐらいで回答できそうだと思うような様式にさせていただくと、藤枝委員のご趣旨の今まで回答していただけなかった方も回答していただけるようなアンケート項目になりそうです。</p> <p>実態を丁寧に把握するというのは、確かにこれぐらいあつたら見えて来るのだろうと思いますが、ただ、この内容が計画にどのように使われるのかという点では計画に使われる内容はごく一部なんです。しかも、圏域ごとの把握ではなくて一般的な状況説明しかないので、この計画の中に書かれているデータだけでもしかなら良いのかもしれないなんてことを少し庁内でも検討いただいて、次の課長の方に引き継いでいただきたい。</p> <p>おそらく、今回並んでいる事務局の担当者の方は異動になってまた3年後に新しい方が担当されると思うので、アンケートの内容については、これまでは状況を詳しく把握しようと思って質問項目も、これでも抑えながら考えて来たわけです。本当に計画策定の中で必要なデータは何なのか、という事に限定しながら、回答する高齢者の方々の負担も考慮してより多くの方々が回答していただけるようにしていただければと思います。次回にお願いできますか。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。今日いただいた内容をしっかりと精査させていただきます。次のアンケートに繋げさせていただきます。それで次の担当にきちんと引き継いで行きます。</p>
司会	<p>その他ありますか。</p>
委員	<p>事業所のアンケートの事になりますが、介護支援事業所と地域包括だけです。サービス事業所宛てには特段アンケートがないということです。居宅が言った問題点で「～のサービスが少ない」が出たとして、それを反映するにあたってはその事業者団体にヒアリングを実施したりすることはしないのですか。アンケートで</p>

	<p>の意見については実際のサービス事業所側に聞かないのであれば、何かヒアリングの場を設けるであるとか、こちら側で単に「この地域にはこのサービスが少ない」となったとして、「ではそこに造ろう」としたとしても、事業所側としては造れない事情があるとか、やりたくてもどんどんつぶれて行くような事情があるとか、色々な事があると思うのですが、そのあたりはどう書かれるのか。</p> <p>委員方の意見のように「こちら側の意見は聞いてくれないのか」というようなことですが、そこにアンケートをすべて配ろうとすると項目も変わって来るので大変だろうというのはわかるのですが、出た意見でヒアリングをしていただけたら我々としても。実際に少ないと言われても、なぜ少ないのかという事情までは私たちが把握ができていないので、それを反映してもらえるとすごく良い計画になるのではないかと思います。</p>
司会	<p>いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>事務局でもサービス事業者様のお声というのは何らかの形で吸い上げたいという思いがございまして、今回をお示しさせていただいているのが居宅介護支援事業所と地域包括支援センターの従来通りのアンケート調査になりますけども。実際にサービス事業所側のお声としてどういう形で吸い上げると良いアンケートになるのか、また新たにヒアリングなのか、という事は今後検討させていただきますが、何らかの形でご意見については頂戴して、また、計画にも反映させていただきたいと思っております。</p> <p>はい、ありがとうございます。その他にご意見やご質問はございませんか。</p> <p>次回は、そうしますと、さきほどご紹介いただいた内容では、5月になるんですね。来年の5月で、特にこの説明をして欲しいというような要望はありませんでしょうか。例えば前回と今回との状況も違ってきますし、圏域ごとの違いとか、例年でいくと、「データの集計が終わりました。分析すると、全市レベルでこうです」という事の報告と、令和7年度の介護保険事業の進捗状況の報告で終わってしまうのですが、今回もそうですが、この場でご意見を言うっていただいてもその場での回答は難しいので、あらかじめ介護保険の次の事業計画を作成する上で、どうしても事務局にデータを用意して説明して欲しい内容等がありましたら。あるいは、今おっしゃっていただいたように、事業者については、それ以外の事業者についても丁寧にヒアリングをして状況を把握して欲しいという事で、事務局資料の次第の最後に、2040年に向けたサービス提供体制の在り方検討会の中間まとめがあります。本当にニーズはあるけれども供給体制が追いついて行かない。特に、人材確保はどの事業者もお困りのはずなんです。計画は立てたが、事業者の供給体制が追いつかないという事があり得る。これから10年はあり得るので、少し事業者の方々にヒアリングをいただいて。このアンケート項目の質問項目はこれで良いので、別途ヒアリングをいただいて、ここに書かれているような課題などはどのように考えているのか。状況を把握していただいた上で、次回の説明をいただくとありがたいと思います。</p>

委員	<p>それぞれの事業者さんにヒアリングなりアンケート調査をするなりと今後の計画のお話の中ではそのように決めていただいたという事ではあるのですが、行政の考えがわからないところがございます、例えば、東大阪市にはたくさんの高齢者施設と言われるものができています。施設と銘打っているけれども、有料老人ホームというのは在宅というカテゴリになっているので、在宅として住居として常駐のヘルパーさんが行かれて施設介護みたいな事をされていて、それを行政としては在宅としてみなしておられるのか、施設のベッド数としてみなしておられるのが曖昧だなと思うところがあります。</p> <p>介護保険には要介護 1～5 がありますけれども、比較的介護度が高いと思われてもあまり介護度が出ない場合もあって、要介護 2 までの方でも「家では介護がしにくい」という方の行き先ですが、特別養護老人ホームなどの入所施設には特例というくりがありますので、一応、要介護 3 以上ですが、家では介護が困難だというような認知症などは特例とみなされています。令和 5 年以降はそれぞれの地域の特性に応じて特例の中に在宅介護を入れて変えても良いというようになってはいますが、大阪府や東大阪市的には変わっていないというのが現実なので、特別養護老人ホーム等の本来の公費が入っている入所施設よりも、在宅系と言われているけれども入所施設であるところに入っておられるという方がいて、一旦そちらに入られると看取りまでという事ですので実際に公費が入っている「特別養護老人ホームのベッドが空いている」と、介護士の皆さんがおっしゃっています。実際に待機者がいない。</p> <p>ベッドが空いていても、そのベッドをつぶしてしまうことになっています。でも、どんどん在宅と言われるものが、基準さえ満たしていれば建てられるという事ですから、東大阪にはどんどん増えていると思っています。だから、施設の入所系とみなしておられるのか、アパートのような在宅のお部屋と同様にみなしておられるのかというところが曖昧で、今後どのように行っていただけるのか。いくらアンケートを取っても過剰供給になってしまったり、また、過少供給になってしまったり、どちらかわかりませんが、現実と把握されている数値が異なるのではないかという危機感を今のお話を聞いていて思いました。</p>
司会	<p>事務局はどのようにお考えですか。いわゆる施設の在宅と言っても、居住系のサービスでは、有料老人ホームを含めて色々なものができています。</p>
事務局	<p>計画にも住宅型系有料老人ホーム、サービス付高齢者住宅の部屋数については掲載させていただいてるところで、次期の計画以降にも数を把握して掲載をさせていただくように思っていますが、委員のおっしゃる通りに曖昧だと言うところについては、確かにそうだと思っているところがございます。というのも、これまでの計画にも特に特養の待機者数を掲載させていただいて、特養がどれだけ必要なのかというところについては、整備数を示して計画をここまでもって来たところなの</p>

	<p>ですが、2024 では、待機者数は数としては出ているけれども特養の整備は見送ることとさせていただいております。一方で、住宅型有料老人ホーム、サービス付高齢者住宅については、数がどんどん増えているような現状というのが計画でも掲載させていただいておりますので、今後、2027 以降にどのように考えて行くかについてですけれども、国でも有料老人ホームについては届出制から登録制にするといった議論もございまして、そういったところを踏まえて、こちらの記載についても、検討が必要かなというように思っているところです。以上です。</p>
委員	<p>ありがとうございます。アンケートの取り方も含めてお考えをいただけたらと思いますので、よろしく願いいたします。</p>
司会	<p>はい、ありがとうございます。その他にご意見はございませんでしょうか。事務局、その他はありますか。</p>
事務局	<p>特にございません。</p>
司会	<p>それでは、本日の会議はこれにて終了したいと思います。ご苦労様でした。</p> <p>(終了)</p>